

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、5月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

相談票

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

【問合せ】保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区 HP (やさしい日本語)



12歳～17歳の方へ 新型コロナワクチン3回目接種

12歳～17歳の方を対象とした新型コロナワクチンの3回目接種を実施しています。

対象者には接種券を発送しました。接種を希望する方は、予約をお願いします。ワクチン接種についての最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

【予約】 事前に▶電話で問合せ先へ▶墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み

【問合せ】 墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区 HP (やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



墨田区国民健康保険または、東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

【対象】 次の**全ての要件**を満たす方▶墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である▶給与等の支払いを受けている被用者である▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**【支給期間】** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**【支給額】** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり**【適用期間】** 令和2年1月1日～4年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給には申請が必要です。支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者の問合せ

国保年金課こくほ給付係
☎5608-6123

東京都後期高齢者医療制度の被保険者の問合せ

広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

混雑状況がわかります/ 区役所1階の窓口と 2階のマイナンバーカード専用窓口

窓口の混雑状況がわかるほか、受け付けの順番が近付いてきたことをEメールや無料通話アプリ[LIN]でお知らせするシステムを導入しています。ぜひ、ご活用ください。

混雑状況がわかる窓口業務

区役所1階

- ▶住民異動届
- ▶住民票の写しや戸籍の証明書等の発行
- ▶戸籍届

区役所2階

- ▶マイナンバーカードの交付等

確認方法

混雑・空き情報サイト ネコの目.com のホームページから「墨田区役所」を検索

問合せ

窓口課庶務係☎5608-6100



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

日頃の準備が大切です 水害への備え

「墨田区水害ハザードマップ」の確認

いざというときに備え、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域が浸水しやすいかを事前に確認しておきましょう。なお、水害ハザードマップは令和3年度に改定を行い、6月末までを目安に区内全戸に配付します。また、以下の場所でも配布しています。

【配布場所】 防災課(区役所5階)、各出張所 *区ホームページからも出力可



「土のうステーション」の活用

台風や局所的集中豪雨等の際は、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋への浸水被害を軽減できます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者を対象に、土のう(約5kg)を自由に使える「土のうステーション」を区内12か所に設置しています。台風などへの備えとして、必要に応じてご活用ください。なお、台風の接近が予測される場合、土のうステーションへの土のう

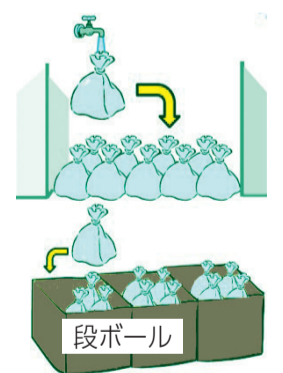
の補充を中止したり、強風による事故を防止するために土のうステーションを回収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区ホームページ等を確認のうえ、ご利用ください。

【設置場所】 若宮公園(本所2-2-19)、吾嬬西公園(八広6-53-16)、立花公園(立花1-27-5)、錦糸堀公園(江東橋4-17-1)、ふじのき公園(東向島2-7-5)、つばき公園(墨田5-33-9)、平井橋倉庫(立花3-29-10)、菊川公園(立川4-12-21)、横川公園(東駒形4-18-21)、業平公園(業平2-3-2)、東墨田公園(東墨田3-4-14)、隅田児童遊園(墨田4-23-12)



「簡易水のう」の活用

緊急時は、土のうの代わりに、ごみ袋に水を入れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、家屋への浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、段ボールに入れて使うと強度が増し、より効果的です。



雨ます付近の清掃

道路脇の雨ますの上には物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨の時に流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因となります。日頃から、雨ます付近の清掃にご協力をお願いします。



【問合せ】 ▶水害ハザードマップ=防災課防災係☎5608-6206 ▶その他=都市整備課庶務・細街路担当☎5608-6290